

**学校法人鈴峯学園
鈴峯女子短期大学
機関別評価結果**

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

鈴峯女子短期大学の概要

設置者	学校法人 鈴峯学園
理事長名	正岡 稔民
学長名	兒玉 正昭
A L O	内堀 雅行
開設年月日	昭和 2 5 年 4 月 1 日
所在地	広島県広島市西区井口 4 丁目 6 番 1 8 号

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		120
保育学科		100
言語文化情報学科		100
	合計	320

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	栄養専攻	10
	合計	10

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鈴峯女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 18 年 7 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

開学以来の建学の精神が明確に示されており、各種の印刷物、ウェブサイトおよび行事、オープンカレッジなどの機会を通じて、学生や社会に周知を図っている。教育の理念に基づく教育の目的・目標も各学科の特性に応じて明確に示され、その点検は毎年カリキュラム作成時に行っている。

教育課程は建学の精神・理念を背景として体系的に編成されており、教養教育は、人文・社会・自然分野にわたり幅広く、専門教育は各学科の専門性、学科固有の資格取得に配慮された科目構成など学生の多様なニーズに対応しバランスよく配されている。授業の内容や教育方法も「シラバス」に網羅され、特に到達目標や評価の方法に重点が置かれた記述になっている。授業実施報告書や学生による授業評価が実施され、教育内容の改善が図られている。

専任教員数は短期大学設置基準を充たしている。教員の採用・昇任は学内規則に基づいて適正に行われ、教員は適正な資格と資質を有し、年齢構成も特に問題はない。校地、校舎、運動場、体育館など短期大学設置基準を大幅に上回る規模のもとに講義室など、各教育施設および機器・備品ともに適切な教育環境を維持している。図書館も整備されおおむね適正に運営されている。少人数教育やチューター制度など教育実施体制が意欲的に運営されている。

単位の認定、学習評価の方法は適切に行われている。また、シラバスとの乖離がないか全教員に主要科目の「授業実施報告書」の提出を義務付けている。教育内容や方法の改善も学生による授業評価・満足度調査を実施し、学習効果を確認するなど全学を挙げて意欲的に行われている。免許・資格取得および編入への取組みも充分実績を上げている。就職先や編入先へアンケートによる意見聴取・分析に務めている。

入学後の学内・外オリエンテーションなどでの就学、学習支援に始まり、チューター制を採って、個々の学生への勉学・学生生活への支援・対応も行届いている。就職支援の組織は整備されており高い就職率を確保している。資格受験講座や編入学講座をおき、学生の多様な進路に対応し、留学生支援も行われている。心身の健康管理体

制も整い、学生寮や独自の奨学金制度による経済的支援などもある。教職員が一致して組織的に行われている。

教員の研究活動は一定の成果をあげている。研究成果は 2 種類の紀要および研究業績報告書において公開され、日本学術振興会資金や科学研究費補助金の取得もある。個人研究費、教員個々の研究室なども整備されている。

教育・研究成果の公開の拠点として、生涯学習センターを設置して、豊富な内容のオープンカレッジを開設し、年間 800 余名を受け入れるなど建学の精神「報恩感謝・実践」を重視した活動を積極的に推進している。また全学的にボランティア活動を推進し、講座化、単位化している。国外の教育機関と交換留学などの協定を結び国際交流にも取り組んでいる。

理事長および学長は、それぞれリーダーシップを発揮し、運営方針や中期計画を教職員に示し、将来計画や行動指針を明確にしている。寄附行為および学則に従って、理事会、評議員会および教授会は適切に運営されている。また、事務部門の組織および構成は適切で、人事管理は就業規則に則って適切に運営されている。教員と事務職員は互いの協力体制のもとに自己の任務を意欲的に果たしている。

財務管理は適切に行われており、予算編成は定められたプロセスで決定され適正に執行されている。施設設備、物品などに関する保守・管理の諸規程はほぼ完備されている。中・長期の財務計画が作成され、財務体質改善に教職員一丸となって取り組んでいる。

自己点検・評価活動の実施体制が確立している。また、自己点検・評価委員会の下、ファカルティー・ディベロップメント（FD）検討部会およびスタッフ・ディベロップメント（SD）検討部会を設置し、規程も整備され、全学的に改革・改善を進めている。自己点検・評価報告書も定期的に刊行され、また、平成 13 年度および 15 年度に他の短期大学と相互評価を実施し報告書が刊行されている。

2. 三つの意見

（1）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 各期末に全教員に『授業計画（シラバス）』に記載している内容と実際の授業に乖離がなかったかを検証するための「授業実施報告書」を提出させ、それを印刷・製本し、配布している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 成績の公平さを担保するために認定成績不服申し立て制度「アピール制」を設けて不服学生に対応している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 全学生のキャンパスライフ・カルテを作成して、入学から卒業までの情報を記録している。入学後に取得した資格・検定、ボランティア活動、サークル活動、学

生生活状況、表彰・その他、卒業後の進路、チューターの所見などを記載したこの資料は、学生の教育すべてにいかされている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 平成 11 年度より開講しているオープンカレッジを通して、積極的に当該短期大学を社会に開放して教育と研究の成果を地域に還元している。受講者は毎年 800 名近くになり、豊富な内容の講座を提供している。
- 学生自治会が主体となって昭和 30 年から現在にわたってボランティア活動を続けており、地域社会へ貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 種別ごとに行われている授業評価を、科目別・担当者別に行うことが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事会・評議員会における監事の欠席が目立つため、その改善が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者多山恒次郎氏の生活信条である「報恩感謝・実践」を建学の精神とし、天地万物の恵みによって生かされていることを感謝し、日々の生活の中で実践を通して、人間性を涵養していこうとする精神が教育理念として確立している。教育の重要な柱として「社会性と国際性を涵養し、自立した学生」を養成することを目標とし、建学の精神に基づく人間教育・教養教育の重視・資格取得を目指す職業専門教育・幅広い年齢層に対する学習機会の提供を教育方針としている。この建学の精神は、「入学案内」、「学生便覧」、「オープンキャンパス案内」、広報誌「すずらん」、ウェブサイトなどに活字として明確に示され、学長が機会のあるごとに口頭で周知している。建学の精神に基づき、学科・コースごとに具体的な教育目標を設定している。教育目標の点検は全学的には平成12年度に、各学科では毎年のカリキュラム検討時に行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学が設置している全学科の教育課程は、いずれも建学の精神や教育理念を背景として、基礎科目、基礎関連科目、専門教育科目で構成されている。教養教育は、基礎科目において人文・社会・自然分野にわたって幅広く学科目が開講されている。専門教育は、各学科の専門性、学科固有の資格取得に配慮された科目構成で、適切であると判断する。また、各学科における主要科目は、専任教員が担当し、全科目にわたって適切な単位認定がされている。

授業内容、教育方法および評価方法については、『授業計画（シラバス）』に網羅されており、特に到達目標や評価の方法に力点がおかれている。「学生生活アンケート」の実施、「改善に向けての勉強会」や「SD 部会」の開催状況から、授業内容や教育方法の改善に対する意欲と努力が十分に汲み取れる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員は、バランスがとれた年齢構成のもとに、学位、教育実績、研究業績、経歴など、適切である。その採用・昇任については、選考規程および選考内規に基づき適正に行われている。

校地、校舎などは短期大学設置基準を大幅に上回る規模で、ゆとりのある教育環境のもとに、それぞれの授業を行うのに相応しい機器・備品が十分に整備されている。図書館についてはおおむね適正である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定はシラバスや学生便覧に基づき適切に行われている。成績の公平さを担保するために認定成績不服申し立て制度「アピール制」を設けて不服学生に対応している。学期の終了時に満足度調査を実施し、結果を全教員で検証し、改善につなげている。チューター制のもと、教員は勉学・学生生活にきめ細かな指導をしており、退学者は5%前後である。学生の学科の教育目標に沿った免許・資格も多数導入され、正規の課程に「編入学講座」を開講するなどカリキュラムに工夫がみられる。専門就職への割合も適正である。教育効果確認の目的で企業および編入大学へアンケート調査を実施している。結果は採用卒業生・編入生ともに良好な評価である。同窓会との連携もあり、卒業生の生の声を改善に反映している。授業実施報告書の提出を義務付けるなど全学的に教育目標達成への努力をしていることが確認できた。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援は、大学案内、募集要項などの配布物、オープンキャンパスや入試説明会、ウェブサイト、入試広報室、オリエンテーションなどを通して適切に行われている。

学生寮の設置、宿舎の斡旋、奨学金給付、保健室における看護師の対応、学生相談室におけるカウンセラーの対応など学生生活支援体制が整備されている。年度末に学生生活アンケート調査を実施して、学生の意見の聴取に努めている。就職については、教学部就職課および就職委員会が支援を行い、十分な水準の内定率を得ている。進学については、編入学講座を開講して指導し、実績を上げている。中国人留学生を受け入れており、国際交流室室長と中国人職員が入学前から卒業に至るまでしっかりと支援している。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動はおおむね適切であり、その成果は適切に公表されている。教員間で教育力向上のための研究プロジェクトを組み、文部科学省の高等教育改革推進経費の交付を受けている。組織的には学内特別研究費も計上され、研究が推進されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

「報恩感謝・実践」という建学の精神をいかして、教育・研究の成果を社会に還元して、地域貢献を深めている。社会人特別選抜入学制を設けて、社会人を受け入れている。オープンカレッジの受講生は毎年 800 名近くにもなり、多くの講座を提供している。出前授業や高大連携の授業も提供しており、地域社会と効果的な交流を行っている。学生が様々なボランティア活動を通じて地域社会に貢献している。学生の社会的活動に対する評価としては、個別指導科目としてボランティア学習を開講して単位を認定している。海外の教育機関との交流としては、イギリスの大学との間に姉妹校提携を結び、3 ヶ月イギリス留学や海外研修が実施可能となっているが、社会の変化により参加者は減少傾向にある。また、中国の教育機関とも協定書を交換し、留学生の推薦を受けている。教職員の留学制度や海外派遣は実行されていないので、今後の検討課題とされている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会の下に常任理事会を設置し、月一回開催し、その運営の円滑化が図られているが、理事会における監事の欠席が目立つため、その改善が求められる。

事務組織の組織および構成ともに適切で、人事管理は就業規則に則して適切に行われている。学長のリーダーシップはしっかりしており、教職員の職務遂行への意欲が感じられる。全体として管理運営は適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

財務管理は適切に行われている。中・長期の財務計画が作成され、現在、財務体質改善に取り組み中である。入学生の減少の中、教職員一丸となって経営改善努力がみられる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価活動の実施体制が確立している。また、自己点検・評価委員会のもと、FD 検討部会および SD 検討部会が設置され、改革・改善のためのシステム構築のための努力が行われている。また、平成 13 年および平成 15 年に、香蘭女子短期大学と相互評価を実施し、その報告書を刊行している。